

令和5年度 第1回磐田市いじめ防止等対策推進委員会

1	日 時	令和5年5月29日(火)	午後3時から午後4時30分
2	場 所	磐田市役所西庁舎 特別会議室	
3	出席者	太田 正義	常葉大学教育学部心理教育学科 准教授
		村松奈緒美	静岡県弁護士会
		猪原 裕子	臨床心理士
		井上 佳子	社会福祉士 臨床発達心理士
		遠藤 彰	磐田市立総合病院 副病院長兼小児科部長
4	出席職員	教育長 学校教育課長補佐	教育支援グループ長 担当指導主事
5	傍 聴 人	0人	

教育長挨拶

○ 昨年8月に、教育長を拝命しました山本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。いろいろなところで言っているのですが、とにかく一人ひとりの違いを認め合い、多様性を尊重し合うこと。子ども一人ひとりがもつ可能性を信じること。この2つはぜひ各学校で願ひしたいです。

子どもたち同士や教職員、地域の方々など、いろいろな方々とのつながりの中で成長していくと思っておりますが、このコロナ禍の中で、なかなかそのつながりやかかわりが持てませんでした。マスク越しですとどうしても表情が見えない、分からないという状況でした。そのような生活が3年続きました。子どもたちの社会性やコミュニケーション力が、この後どうなっていくのかすごく心配しています。各学校には、今求められている教育にある不易の部分もきちんと考えつつ、何のためにやるのかという目的のところを明確にして、これからも教育活動を続けてほしいです。

心理的安全性の中で、自分が何を言っても認めてもらえる。失敗しても、挽回ができるという環境が大切です。子どもたちが、安心して学びを深めていくことが大事なところかと思っています。

こども基本法が4月から施行されました。これも大きな転換点かと思っています。学校でも今まで以上に子どもたちに寄り添っていきたいと思っています。

本日は、よろしくお願ひいたします。

協議・意見交換

- ・これまでの経過と磐田市いじめ防止のための基本的な方針について
- ・磐田市いじめ問題対策連絡協議会の報告
- ・いじめ等の現状について

以上3点は、事務局から説明

(委員) いじめの認知件数についてですが、令和4年度の中学校で、およそ5%になっています。この数値を10%になるように目指してもらえるとよいと思います。国調査は令和3年度までしか公表されていないのですが、磐田市の認知の割合は、国よりも高いと言えます。県の「全部いじめ認知してください」という方針もすごくいいと感じます。具体例を挙げていただいていることも大事です。きちんと生徒指導をしても、いじめと認知していないこともあります。人間関係があ

る間柄の中で、心理的または身体的に影響を与えるような行為については、全て初めから認知していただきたいと思います。

(委員) 磐田病院でもヒヤリハットの事例を集めていますが、部署によって報告件数に差があります。学校でも、たとえば規模によって認知件数の差はあるのですか？

(事務局) 私の印象ですが、学校規模の大小によって認知件数に差がある傾向にあると思います。

(委員) 認知件数を上げるために、いじめアンケートなども、紙ベースだけでなく、タブレットなどを有効に実施すべきかと思います。また、以前からお願いしていることですが、教育委員会統一のアンケートを年に1回ぐらいをとっておいたほうがよいと思います。タブレットベースでやれば集計の手間もそこまでかかりません。「いじめと言われればいじめを受けた」というような項目だけでもあると、今後の目安になります。

(事務局) 学校によってはすでにタブレットでアンケートを実施しているところもあります。市内一律のアンケートをタブレット等で回答するシステムや、経験の少ない初任者でもベテランの教員でも、危険信号だなどいうところに注目できるようなシステムが出来ないか研究中です。そのシステムにより、「この件はもうちょっと深掘りしたほうがいい」とか、「もっとここはチームで対応しよう」のような対応をとれるよう研究しています。

(委員) そのように全体として一度把握するようなやり方は必要かと思います。これまでの議論であったように、学校の独自性を大事にしなければいけないというの分かりますが、いじめの問題については、何かあったときに市の教育委員会、つまり設置者も含めて責任を問われることもあります。同じフォーマットで比較できるようなアンケートを実施すべきだと思います。

(委員) 定期的なアンケートに加え、迅速性を持って相談できるシステムも必要だと思います。

(事務局) 現在、そのようにタブレット等に新たなアクセスポイントを作り、そこから相談をしてもらうというシステムも研究中です。各校に対して、いじめ認知に対してどのように声掛けをしていますか。

(事務局) 各校には、まず認知をして、どのような表れに対しても声をかけ、話を聞くことが大切だと伝えていきます。また、その表れの背景まで考えるという意識をもって指導・対応してもらうようお伝えしています。

(委員) いじめの認知から解消までのルートや手順がきちりすればするほど、最初の入り口のところで漏れた事案を途中から拾い上げることが難しくなると思います。その意味でも、最初の認知をできるだけたくさんしてほしいです。

(委員) そのためにもぜひウェブアンケートを導入していただきたいです。アンケートの実施が即対応につながるため、子どもからの訴えについてすぐに対応ができる体制になります。つまり、基本的に漏れがない仕組みになります。声掛けが増えてさらに大変になるのではないかという意見も当然ありますが、子どもの訴えが届かない状況や、見過ごされる状況のほうがよほど危険です。即対応することで、結果的には先生方の仕事は減ると考えられます。また、不登校の事案を一度見直すことも必要かと考えています。数年前に静岡県が、3年ほど前に浜松市がとったアンケートによると、不登校児童生徒の2割から3割位はいじめの被害者であった可能性が考えられます。つまり、2号重大事態の可能性があったということです。さらに、発達に課題がある子どもたちに対する支援も必要です。他市の事例ですが、合理的配慮を提供されずに、いじめ被害に遭って学校に行けなくなったというケースがありました。そうすると、障害者差別禁止法、いじめ防止対策推進法、

教育機会確保法の3つから学校はきちんと対処しているのかと責任を問われる可能性があります。

- (委員) アンケートをとる中で、原因や対処法の分類分けについては何か決まりがあるのですか。あるのであれば、その分類に応じて対応策を考えれば整理ができると思います。
- (委員) おそらく国調査での形式があるので、それに準じた調査になっていると思われます。最近の研究で分かってきたことは、無視や陰口など、人間関係を切るような攻撃を受けると被害者のダメージが大きくなりやすいということです。データ上は男子よりも女子のほうが長期的な影響を受けがちということも分かっています。SNSを使ったトラブルも話題にあがりますが、SNSが単独で問題になることは少なく、多くの場合リアルでの行動とセットになります。ですので、通常の生徒指導を丁寧に行うことでSNS問題への対応も可能になると考えられます。
- (委員) 保護者として、保護者からの訴えを伝えられる仕組みがあるといいと感じています。また、SNSの使い方を見ても、本人の了解なしにグループに参加させられていたり、そのグループで一時間に数百件のメッセージが書き込まれたりしています。その様子を見ていると、学校で情報モラルの教育をしても追いつかないのではないかと心配しています。グループに参加している全員ではないのですが、一部の人たちが過激なメッセージを送っている印象で、保護者間でも心配の声が上がっています。
- (委員) 磐田市はコミュニティ・スクールを採用していますので、保護者・地域の意見として学校に伝えていけばいいと思います。ただ、保護者の意見を集められるツールがあればさらにいいと思います。大学生でも、一時期は携帯電話やSNSの使い方が大きな問題になりましたが、今は落ち着きました。それはみんなにとって携帯電話やSNSが当たり前のツールになったからだと思います。
- (委員) 小さいころから携帯を持っている子どもたちよりも、中学生になって初めて携帯を手にした子どもたちのほうが、使い方が慣れていないと感じます。携帯を持つてからではなく、持つ前に情報モラル教育をすればより効果があると思います。
- (委員) 心理学的に言えば、同年代の仲間を激しく求める時期に、同年代の仲間とつながることのできるツールが携帯電話です。ですので、中高生と相性がいいツールと言えます。その点も踏まえて情報モラル教育をすればいいと思います。
- (委員) 先ほどのグループの話になるのですが、グループ内でのやりとりが、学校の雰囲気や様子を反映しているように感じます。学校でなにか不安になるようなことがあればグループ内でのメッセージが急増し、何もないうきはグループも静かになるという感じですね。そのやりとりを通じ、子どもたちも何かを解決しようとしているのかなとも感じます。
- (委員) 今回の議論の中でもいろいろな意見が出ました。磐田市にはできるところから実行していただけるといじめ問題の解消につながるかと思います。よろしくお願ひします。